

平成30年第4回足寄町議会定例会議事録（第3号）

平成30年12月13日（木曜日）

◎出席議員（12名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	7番 田利正文君
8番 高道洋子君	9番 高橋健一君
10番 星孝道君	11番 高橋秀樹君
12番 井脇昌美君	13番 吉田敏男君

◎欠席議員（1名）

6番 前田秀夫君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 沼田聡君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 上田利浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 報告第 19 号 議会のあり方調査特別委員会所管事務調査報告について
て<P 3>
- 日程第 2 報告第 20 号 総務産業常任委員会所管事務調査報告について<P 3>
- 日程第 3 行政報告(町長)<P 3~P 8>
- 日程第 4 議案第 131 号 平成 30 年度足寄町一般会計補正予算(第 11 号)<P 8
~P 23>
- 日程第 5 議案第 132 号 平成 30 年度足寄町国民健康保健事業特別会計補正予算
(第 2 号)<P 8~P 23>
- 日程第 6 議案第 133 号 平成 30 年度足寄町簡易水道事業特別会計補正予算(第 3
号)<P 8~P 23>
- 日程第 7 議案第 134 号 平成 30 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第
3 号)<P 8~P 23>
- 日程第 8 議案第 135 号 平成 30 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算
(第 2 号)<P 8~P 23>
- 日程第 9 議案第 136 号 平成 30 年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第
2 号)<P 8~P 23>
- 日程第 10 議案第 137 号 平成 30 年度足寄町上水道事業会計補正予算(第 2 号)<
P 8~P 23>
- 日程第 11 議案第 138 号 平成 30 年度足寄町国民健康保健病院事業会計補正予算
(第 1 号)<P 8~P 23>
- 追加日程第 1 議案第 139 号 平成 30 年足寄町一般会計補正予算(第 12 号)<P 23
~P 32>
- 追加日程第 2 意見書案第 5 号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書<P 32>
- 追加日程第 3 意見書案第 6 号 JR 根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書<P
32~P 33>
- 追加日程第 4 所管事務調査期限の延期について<P 33>
- 追加日程第 5 閉会中の継続調査申出書<P 33>

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

6番前田秀夫君は欠席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 12月12日に開催されました、第4回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日は、最初に議会のあり方調査特別委員会、総務産業常任委員会からの報告を受けた後、町長から行政報告を受けます。

次に、議案第131号から議案第138号までの平成30年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 報告第19号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 報告第19号議会のあり方調査特別委員会所管事務調査の報告についての件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 報告第20号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 報告第2

0号総務産業常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、追加の行政報告を申し上げたいというふうに思います。

本日配付されたと思いますけれども、お手元に第6次総合計画の資料を御用意いただきたいというふうに思います。

足寄町第6次総合計画の平成29年度の実績、平成30年度の実績見込み及び第6次総合計画の前期5年間の最終年度となる平成31年度の実施計画について御報告をいたします。

総合計画につきましては、平成23年の地方自治法改正により市町村の策定義務はなくなりましたが、まちづくりを進めていく上で指針となる中長期的な計画は必要であるとの認識のもと、足寄町第6次総合計画に基づき毎年度実施計画の見直しを行うこととしております。

継続事業では、町道各路線の整備、公営住宅建設修繕事業、住環境整備事業、上下水道の整備、浄化槽設置整備事業、保育料完全無償化事業、子育て応援出産祝い金贈呈事業、感染症対策事業、足寄高等学校振興事業、町民センター大規模改修事業、農業担い手育成支援事業、中山間地域等直接支払交付金等の事業を各年度計画的に実施しております。

まず平成29年度の実績、資料1を参照しながら見ていただきたいというふうに思

います。

まず資料1の事業実績表、これは最初のほうは集計表がついてますけれども、集計表の後に事業実績表をおつけしております。この事業実績表の4ページをお願いいたします。

4ページの3番、再生可能エネルギー普及促進事業において、本町の温泉井戸、温泉水の付随するメタンガスの発電や暖房用燃料としての利活用を推進するために、鉱業権の取得申請準備を実施し、平成30年度中、今年度中には鉱業権を取得する見込みとなっております。

次に10ページ、10ページの1番でありますけれども、ブロードバンド環境整備事業では、避難所、温泉供給施設、町車両センター等が集積する新町地区の活性化及び防災対策の向上を図ることを目的として、高速ブロードバンドサービスエリアを同地区まで拡大いたしました。

次に29ページになります。

29ページの9番のところ、農業人材移住就業サポート、地域ブランド化調査研究事業におきまして、足寄高校生の下宿としても利用可能な多目的交流施設の増築、2棟3戸の移住体験住宅の整備を行い、農業人材を中心とした移住者確保のための環境整備を図りました。

同じく29ページの10番では、産地パワーアップ事業につきましては、国の補助金制度で本事業を利用する企業へ、国からの交付金を補助するもので、郊南地区でバレイショの集出荷施設を整備した株式会社北海道ちぬやファームへ6億5,576万3,000円の補助を実施いたしました。

次に事業実績分類別集計表5ページの、当初のほうにお戻りいただきたいというふうに思います。集計表の5ページになります。

平成29年度が一番下でありますけれども、平成29年度の総事業費は47億9,216万3,000円、計画に対する執行率は89.67%で、国庫支出金が13億5,74

3万8,000円、道支出金が1億3,988万4,000円、地方債が12億7,920万円、その他財源が5億2,923万4,000円、一般財源が14億8,640万7,000円の財源内訳となっております。

次に30年度の実績見込みということで、資料2をお願いします。

資料2の6ページ、6ページの1番になりますが、足寄町防災行政無線デジタル化でありますけれども、施設整備事業といたしまして、31年度までの2カ年事業で施設整備工事を実施しており、今年度中には町内の大部分へ個別受信機の配備を終える予定となっております。

次に10ページ、10ページの5番、住環境整備事業では平成30年度から新たにカラマツ材の構造部への使用、住宅の外構舗装工事、賃貸用住宅も住環境店舗等整備補助金の補助対象としております。

次に12ページになります。

12ページの6番では、下水終末処理場長寿命化事業では、平成12年度に供用開始をいたしました処理場の安定的稼働と処理経費や修繕経費の縮減を図るため、足寄町下水終末処理場長寿命化計画に基づき、平成29年度に機械・電気設備工事を実施し、30年度には建築・土木工事を実施しております。

次に18ページになります。

18ページの7番、子どもセンター空調設備整備では夏季の、夏の期間の連日の猛暑により室内が高温となり、児童や保育士等の体調に影響を及ぼすおそれがあることから空調設備工事を行うこととし、また8番の子どもセンターボイラー更新事業におきましては、子どもセンターで使用しているペレットボイラーが故障等のトラブル発生が多くなってきておりましたが、製造業者が廃業をし、ボイラーの保守に必要な高度な修繕及び調整メンテナンスを行うことができる業者が見つからない状況となっており、今後において安定的に継続利用をすることが困難となったことから、現ペレットボイラーの撤去及び新たなペ

レットボイラーへ更新のための実施設計を行うことといたしました。

次に28ページをお願いします。

28ページの8番、CLTを核としたカラマツ材活用促進検討業務は、今後の木材需要の拡大策として新たな建築資材である直交集成板CLTに大きな期待が寄せられており、国においてもCLTの普及に向けた新たなロードマップが策定されるなど、積極的な施策が進められている状況にあり、本町が目指す地域材の安定供給から木材需要創出までの連携による地域材カラマツの生産、供給、活用システム構築への大きな追い風となることから、本年度より北海道から職員の派遣も受けカラマツ材の安定供給、CLT供給体制の環境整備、CLT需要の創出に向けた検討を行っているものでございます。

その他といたしまして、これはちょっとページも飛ばしてしまいますけれども、その他といたしまして16ページの2番では冬の生活支援対策事業、27ページの14番ではバイオガスプラント整備支援事業、29ページの5番では足寄町生活応援プレミアムつき商品券発行支援事業、さらには30ページの4番では雌阿寒温泉火山性ガス対策事業などを進めているところでございます。

事業実績見込みの分類表、また表のほうに戻っていただきたいのですが、分類別集計表の5ページ、5ページに一番下のところになりますが、平成30年度の総事業費では50億5,666万8,000円となりまして、計画に対する執行率は109.22%となっておりますが、主な要因といたしましてはバイオガスプラント整備支援事業の平成30年度への一部繰り下げや町民センター大規模改修事業の事業費増等によるものでございます。

財源内訳といたしましては、国庫支出金が6億7,319万9,000円、道支出金が1億7,095万8,000円、地方債が21億2,400万円、その他財源が4億713万9,000円、一般財源が16億8,137万2,000円を見込んでおります。

次に、前期5年計画の最終年度となる平成31年度の実施計画につきまして、去る12月7日開催の足寄町総合開発審議会に諮問をし、資料3実施計画のとおり答申をいただきました。資料3をお願いします。

資料3に基づき実施計画の概要を申し上げますと、最初に集計表の5ページをお願いいたします。

集計表の5ページ、一番下のところになりますが、1年間の総事業費として42億835万7,000円を計上をし、財源内訳は国庫支出金が9億1,093万6,000円、道支出金が1億9,010万6,000円、地方債が11億1,390万円、その他財源が4億3,187万3,000円、一般財源が15億6,154万2,000円となっております。昨年度の実施計画と比較しますと、4億5,926万4,000円増となっておりますが、大きな要因といたしましては道路ストック修繕事業の計画見直しにより6,000万円、下水終末処理場長寿命化事業の一部繰り下げなどにより1億900万円、町民センター大規模改修事業の事業計画見直しにより約8,700万円、公の施設整備事業における（仮称）芽登集落センターの建築方法の変更による約1億3,300万円の事業費増によるものとなっております。

計上事業のうち、新規事業や大型事業につきまして説明が必要と思われる主な事業に絞って、その概要を御説明をいたします。

集計表の後のページの計画表をお願いします。

計画表の2ページの1番では、公園の長寿命化修繕事業は都市公園施設の安全性確保と修繕費用の縮減を図るために、遊具等の計画的な修繕や更新を行うものでございます。

次に5ページになります。5ページの2番、消防自動車更新事業は、分団に配備する消防車両を更新するものであり、5番の消防資機材等整備事業におきまして、既存の救急搬送用人工呼吸器は平成13年度に取得したもので、既にメーカーによる販売及びメンテ

ナンスサービスが終了していることから更新するもので、新規事業として計上をしております。

次に7ページになりますが、7ページの1番、橋梁長寿命化修繕事業は、橋梁の安全性確保と修繕費用の縮減を図るため、計画的に修繕を行っていくものであります。

10番では道路ストック修繕事業は、平成24年12月の中央自動車道笹子トンネル内の天井板落下事故の発生を受け、全国的に社会インフラ総点検の速やかな実施が求められていることから、路面性状調査の結果をもとに舗装などの適切な修繕を行うことにより、将来にわたり安全・安心な道路網を確保することを目的とするものでございます。

続く11番、街路灯整備につきましては、街路灯のLED化による節電、省エネ、そして電気料金削減を目的として計画的に進めてまいります。

次に8ページ、8ページの1番で市街地コミュニティバス管理運行事業であります。平成26年度に購入をいたしましたバス、これハイエースであります。この走行距離が来年度末には30万キロに迫る見込みであることから、平成31年度にバスの更新を予定し、運行経費と合わせ計上をいたしております。

次に9ページ、9ページになりますが、9ページの1番、地デジ難視地区対策事業は、町の郊外の3、3つのNHK共聴施設の安定的なテレビの視聴環境を確保するために、地デジ電波の送信対策を行う予定といたしております。

次に10ページになりますが、10ページの1番で公営住宅建設事業は高齢者等複合施設に隣接したはるにれ団地を計画的に整備をし、2番のところで公営住宅修繕事業では長寿命化計画に基づき優良な住宅の確保を図ることといたしております。

12ページになります。12ページの5番で下水終末処理場長寿命化事業は平成30年度に引き続き建築土木工事を実施するととも

に、足寄町下水終末処理場長寿命化計画にかかわる新たな計画として、ストックマネジメント計画の策定に伴う事業費を計上をいたしております。

次に18ページをお願いします。

18ページの2番から5番の保育料完全無償化事業は、子育て世帯の負担を軽減し子育てしやすい環境を整備することで定住の促進を図るため、6番、子育て応援出産祝い金贈呈事業は子育て世帯への経済的支援を行うことで、次代を担う子の健全な育成、定住人口の増及び活力あるまちづくりの推進を図るため、総合戦略に位置づけ引き続き実施する計画といたしております。

8番では、子どもセンターボイラー更新事業につきましては、平成30年度事業実績見込みで申し上げたとおり、故障等が多発しているペレットボイラーを更新するものであります。

次に19ページになります。

19ページの6番で認知症高齢者グループホーム整備は、町内に2カ所の認知症高齢者グループホームがありますが、多くの待機者がいる状況にありサービス量が不足していることから、高齢者等複合施設むすびれっじに併設する形で新たな認知症高齢者グループホーム1ユニット9床を平成30年度に整備工事の実施、平成31年度は外構工事を予定をしております。

次に10番の旭町ふれあいプラザ改修事業は、現在旭町ふれあいプラザとして使用している旧東小学校校舎の耐震安全性が確保できていないため、耐震基準を満たしている同一敷地内の別棟に機能を移転するもので、新規事業として計上をいたしております。

11番では生活支援介護予防サービス提供体制整備事業は、介護保険法で平成30年4月までに全ての市町村で生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置することとされており、平成30年度より多様な主体による生活支援体制の構築や効果的な介護予防確立に向けた取り組みのコーディネート

機能を担う生活支援コーディネーターを業務委託により1人配置をいたしており、31年度につきましても新規事業として計上をいたしております。

23ページになります。

23ページの1番で校舎等施設整備事業、5番で教職員住宅等施設整備事業は、引き続き計画的な整備を図ってまいります。

6番から8番、及び10番の足寄高等学校振興事業につきましては、足寄町の地域振興や地域経済の発展には足寄高校の振興が不可欠であると考えていることから、引き続き実施する計画としており、また9番の部活動備品購入補助金につきましては、足寄高校への入学者の増加に伴う部活動の充実化として、吹奏楽局の備品購入に対する支援費を計上をいたしております。

13番の学校給食費無償化事業は、安心して子育てができる環境を整備するとともに出生数の増と若い世代の移住促進を図ることとし、町内の小中学校及び足寄高等学校への学校給食の提供を無償化するための費用を計上をいたしております。

14番、14番では町臨時教諭配置事業は、児童数減少に伴い1学級となる低学年のクラスに対し、教員免許を有する町費教職員を配置することで、きめ細やかな指導を行うことを目的とするもので、平成30年度から配置をいたしており、31年度につきましても新規事業として計上をいたしております。

次に24ページになります。

24ページ、1番では町民センター大規模改修事業は、本年度の図書館整備等で内部改修を終え、平成31年度は外壁等の外部改修を実施することとしており、31年度において一連の改修事業が完了の予定となっております。

次に26ページになります。

26ページ、1番で総合体育館温水プール長寿命化改修事業は、平成31年度より2番の里見が丘公園再整備事業に組み込み実施していく予定としており、里見が丘公園再整備

事業は平成26年に策定をいたしました里見が丘公園再整備基本計画に基づき、公園施設の長寿命化とリニューアルをあわせて行うこととし、平成31年度にはバーベキューハウス整備、体育館、温水プールの改修を計画をしております。

次に28ページになります。

28ページ、1番では畜産振興資金は家畜改良、保留、繁殖等に伴う資金の貸付金として引き続き実施する計画といたしております。

また4番農業担い手育成支援事業、5番中山間地域等直接支払交付金、6番多面的機能支払交付金事業、7番環境保全型農業直接支援事業、さらには8番道営草地整備事業、公共牧場中核型についても引き続き行うことといたしております。

9番、10番農業競争力強化基盤整備事業につきましては、暗渠排水により排水不良を改善し、あわせて明渠排水等を行うことにより、畑地帯における担い手の育成、強化を図るものですが、平成31年度より、水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手育成型）と水利施設等保全高度化事業（特別型（畑地帯担い手育成型））単独営農用水に事業名称が変更となったことから、11番から13番として新たに事業計画を計上をさせていただきました。11番の水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手育成型）では足寄地区の暗渠排水工事などに、12番の水利施設等保全高度化事業（特別型（畑地帯担い手育成型））単独営農用水では西足寄地区の浄水場内施設整備などへの町費負担を、また13番では新規事業として中足寄地区の浄水場内施設整備などへの町費負担も計上をいたしております。

16番では、農業人材移住就業サポート、地域ブランド化調査研究事業では、農業を核とした移住・定住の促進を図るため、総合戦略の一つに位置づけ、就農につなげる研修等を実施していく計画といたしております。

次に29ページになります。

29ページ、林業の振興では、引き続き町有林整備事業を計画するとともに民有林造林事業や森林作業員就労条件整備事業等の民有林振興のための施策も進めております。

8番では、CLTを核としたカラマツ材活用促進検討業務は、平成30年度に引き続き進めていくこととし、新規事業として計上をいたしております。

31ページの3番、31ページの3番では国立公園満喫プロジェクトは国立公園のブランド化を図り、阿寒摩周国立公園を軸とした広域観光を振興するプロジェクトとして阿寒摩周国立公園が選定されたことを受け、雌阿寒オンネトー地区における受け入れ体制の充実を図るもので、平成31年度にはオンネトー茶屋の実施設計を計画をいたしております。

4番では体験型観光ルート開発事業は、地方創生事業として総合戦略の一つに位置づけ、足寄町、本別町、陸別町の3町で銀河の里DMO観光地域づくり連携事業を実施するものであります。

次に32ページになります。

32ページの1番では、産業振興事業として地場産品開発や企業に対する支援、2番ふるさと足寄応援寄附推進事業として、地域経済活性化特産品PR等を目的に寄附のお礼である特産品の充実を進めるほか、地域おこし協力隊の活用による特産品開発等を引き続き行う予定をいたしております。

次に33ページ、33ページの2番で公の施設整備事業ですが、平成31年度に芽登本町に集落センターを新築する計画としており、新築に際しましてはCLTの活用を検討をいたしております。

次に35ページになります。

35ページの1番で国際交流員招聘事業は、姉妹都市のカナダウエタスキウィン市から国際交流員を1名招聘し、小学生、保育園での国際理解教育や中学校の授業への協力、放課後等を利用した国際理解教育などを実施しておりますが、本町では小学校での外国語

教育の先行実施もあり、小学校から英語指導助手としての国際交流員の派遣回数増加を要請されており、現状の国際交流員1名体制では対応困難であることから、平成31年2月から新たにウエタスキウィン市より1名の派遣を受け、国際交流員2名体制とする予定といたしております。

なお、資料3には、参考といたしまして、後期実施計画計上予定事業の平成32年度から33年度の事業を掲載しておりますが、第6次総合計画後期5年の平成32年度から36年度の実施計画につきましては、来年度策定に向けて準備を進めてまいります。

国、地方ともに厳しい財政状況が続き、地方交付税の歳出特別枠の廃止による交付税の減少と今後の財政的な見通しを立てることが非常に困難であり、今後の状況によっては今回の実施計画の内容を修正する必要性が生ずる可能性もありますが、引き続き行財政運営の簡素効率化と情報収集を進め、国や北海道からの補助金、有利な地方債を活用し、状況を的確に見きわめた上で最小の経費で最大の効果となるよう、柔軟な考えをもって総合計画計上事業の執行を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、御報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これで行政報告を終わります。

◎ 議案第131号から議案第138号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第131号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第11号）から日程第11 議案第138号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま議題となりました、議案第131号平成30年度足寄

町一般会計補正予算（第11号）から議案第138号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）まで一括提案理由を御説明をいたします。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第131号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第11号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,443万4,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2,145万3,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

16ページをお願いいたします。

16ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目財産管理費、第13節委託料におきまして、（仮称）芽登集落センター実施設計業務といたしまして1,452万円を計上をいたしました。

第14目企画振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、地域間幹線系統路線維持費補助金といたしまして1,630万3,000円を計上をいたしました。

第15目行政情報管理費、第18節備品購入費におきまして、パソコンといたしまして4,988万6,000円を計上をいたしました。

22ページをお願いいたします。

22ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第20節扶助費におきまして、障害者自立支援給付費を869万8,000円、障害者医療費を998万円、それぞれ減額をし、障害者地域生活支援給付費といたしまして789万5,000円を計上をいたしました。

次に、28ページをお願いいたします。

28ページ、第4款衛生費、第4項病院費、第1目病院費におきまして、国民健康保険病院対策費の負担金を各項目で計上、ある

いは減額をし、合わせて695万円を減額をいたしました。

次に、30ページをお願いいたします。

30ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、新町温泉イチゴハウス設備整備事業補助金といたしまして1,770万円を計上をいたしました。

次に、32ページをお願いいたします。

32ページ、第2項林業費、第3目町有林管理費、第12節役務費におきまして、手数料を1,339万6,000円減額いたしました。

38ページをお願いいたします。

38ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第5目道路新設改良費、第13節委託料におきまして、橋梁長寿命化修繕調査設計業務を1,387万8,000円減額いたしました。

第15節工事請負費におきまして、花輪線整備工事を1億1,848万6,000円減額をいたしました。

42ページをお願いいたします。

42ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費、第18節備品購入費におきまして、パソコンといたしまして385万1,000円を計上をいたしました。

次に、44ページをお願いいたします。

44ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、第18節備品購入費におきまして、パソコン一式といたしまして492万9,000円を計上いたしました。

次に、46ページをお願いいたします。

46ページ、第3項中学校費、第2目学校教育費、第18節備品購入費におきまして、パソコン一式といたしまして681万8,000円を計上をいたしました。

48ページをお願いいたします。

48ページ、第13款職員費、第1項職員給与費、第1目職員給与費につきましては、給与改定と人事異動による人件費に係るもの

でございますが、第2節給料におきまして一般職給料を159万6,000円計上いたしました。

第3節職員手当等におきまして、合わせて1,150万3,000円を計上いたしました。

第4節共済費におきまして、共済組合負担金など合わせて440万3,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明申し上げます。

8ページにお戻りください。

8ページ、第14款国庫支出金、第15款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの負担金、補助金を計上あるいは減額をいたしております。

次に、12ページをお願いいたします。

12ページ、第16款財産収入、第2項財産売払収入におきまして、立木（カラマツ）売払収入といたしまして4,319万9,000円、収益分収金といたしまして918万8,000円を計上いたしました。

第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして8,779万2,000円、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金といたしまして1,630万3,000円を計上をいたしました。

第21款町債、第1項町債におきまして、辺地対策事業債を9,260万円減額をいたしました。

以上が歳入の主な事項でございます。

次に、4ページにお戻りください。

4ページ、第2表繰越明許費8件をお願いをいたしました。

第3表債務負担行為補正追加1件をお願いをいたしました。

第4表におきまして、地方債補正変更3件をお願いをいたしております。

以上で、平成30年度足寄町一般会計補正予算（第11号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

67ページをお願いいたします。

67ページ、議案第132号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ648万4,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,773万1,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

80ページをお願いいたします。

80ページ、第6款基金積立金、第1項基金積立金におきまして、保険給付費支払準備基金積立金といたしまして453万7,000円を計上をいたしました。

次に、歳入について申し上げます。

72ページにお戻りください。

72ページ、第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税におきまして、医療給付費分現年課税分といたしまして1,676万6,000円、後期高齢者支援金分現年課税分といたしまして411万3,000円を計上をいたしました。

次に、74ページをお願いいたします。

74ページ、第3款繰入金、第1項他会計繰入金におきまして、その他一般会計繰入金を552万7,000円減額をいたしました。

第2項基金繰入金におきまして、保険給付費支払準備基金繰入金を1,000万円減額をいたしました。

次に、83ページをお願いいたします。

83ページ、議案第133号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万5,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,546万1,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明

すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に、97ページをお願いいたします。

97ページ、議案第134号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ209万7,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,333万8,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に111ページをお願いいたします。

111ページ、議案第135号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ774万6,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億230万1,000円とするものでございます。

同様に、特に説明すべき事項がございませんので、説明省略させていただきます。

次に127ページをお願いいたします。

127ページ、議案第136号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万6,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,403万6,000円とするものでございます。

同様に、説明については省略をさせていただきます。

次に、企業会計について御説明を申し上げます。

135ページをお願いいたします。

135ページ、議案第137号平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

収益的収入及び支出の総額からそれぞれ46万6,000円を減額し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ1億6,789万8,0

00円とするものでございます。

第3条において、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費について、職員給与費を25万8,000円減額し、3,079万5,000円とするものであります。

内容については、説明省略をさせていただきます。

次に、145ページをお願いいたします。

145ページ、議案第138号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

収益的収入及び支出の総額からそれぞれ3,458万3,000円を減額し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ12億3,459万3,000円とするものでございます。

第3条において、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費について、職員給与費を3,458万3,000円減額し、7億7,967万1,000円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、給与改定と人事異動による人件費にかかわるもの等で、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

以上で、議案第131号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第11号）から議案第138号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの説明とさせていただきます。

御審議のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時10分まで休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

これから、議案第131号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件の質

疑を行います。

16ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

16ページ、第1款議会費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 16ページから20ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

3番。

○3番(多治見亮一君) 8目財産管理費について、お伺いします。

芽登集落センターの実施設計業務と固有財産購入費の土地購入費の関連で、160ページの予算説明資料の中を見てもみますと、購入予定地の斜線分の中で実施設計をされるのか、この芽登郵便局の部分の処理についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長(吉田敏男君) 答弁、総務課長。

○総務課長(大野雅司君) お答えいたします。

この斜線部分の中で処理をいたしますが、芽登郵便局につきましては、芽登集落センター完成後にはその中に芽登郵便局は入っていただくことで、郵政のほうと協議済みでございます。完成しましたら芽登郵便局が集落センターの中に入り、そして芽登郵便局の土地は郵政のほうで取り壊しをして、将来についてはその土地を町で有償で買い取るということで打ち合わせをしております。ですから、建設については斜線部分で進めます。郵便局が集落センターに入ったときには、郵便局古い庁舎ですので取り壊しして、そこも一帯として町が取得するという、後ほど取得するということとなります。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 3番。

○3番(多治見亮一君) 今の話ですと、最後に芽登郵便局の土地を購入するということですが、最終的に目的、使用目的はどういうふうにされる予定ですか。

○議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。

○総務課長(大野雅司君) お答えいたします。

集落センターの駐車場ですとか、外構として利用することになります。

その目的で使用いたします。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

7番。

○7番(田利正文君) 15目備品購入費、パソコンのところで4,988万6,000円とありますが、これは納入業者はどこでしょうか。

○議長(吉田敏男君) 答弁、副町長。

○副町長(渡辺俊一君) 納入業者ということでございますけれども、これにつきましては、この後予算が通った後、また入札だとかをしてその中で決まった業者さんから納入をするということになりますので、まだどこかということのようなことは決まっております。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 7番。

○7番(田利正文君) その入札には地元の業者というのは入れますか。

○議長(吉田敏男君) 副町長、答弁。

○副町長(渡辺俊一君) 入札に関しましては、指名委員会というところで入札業者さんを何社か指名をして、その中で入札ということになりますけれども、当然足寄町内でパソコンを取り扱っている、そういう業者さんはその中に入るということになります。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 7番。

○7番(田利正文君) 今の答弁ですと、自動的に地元の業者は入ることができるというふうに捉えていいのですか。

○議長(吉田敏男君) 答弁、副町長。

○副町長(渡辺俊一君) 入札ですので、一般的には一般競争入札ということで、どなたでも入札に入れるというのは本当一番理想なのですけれども、国だとか道だとか、だんだ

ん物品にしても、それから建設工事にしても、そういうことで一般競争入札というのがだんだん広がってきているというか、きていますけれども、しかしそうやってやるとやっぱりどうしても町内ではなくてほかの地域から大手の業者さんが入ってきたりだとかするというようなこともありますので、やはり足寄町ではなるべく地元の業者さんも入っていただくというようなことで、地元の業者さんを育成するという部分なども含めて、それから経済を地域の中で回すというようなことも含めて、地域の業者さんを入れているということになります。

それで、指名委員会の中では、パソコンを取り扱っている業者さんが指名の願い、お願いといいますが、そういったのを町に出してきてもらってますけれども、その中からパソコンを取り扱っている業者さんで何社かですね、入札では一応5社を基本としてますので、5社以上の方を選定をして、その中で入札をしていただくというような形になりますが、なるべく地元の業者さんについては入っていただくような形でというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） 今の答弁のとおりだと私も思うのですが、総務費だけでなくほかの項目も含めたら、パソコン購入だけで五千数百万円になりますよね。それが地元の業者を通して購入するというふうになれば一番いいのかなというふうに思ったものですから、そうなった場合に地元でなくてほかの大手が、町外から入ってきて納入する場合との差額というのでしょうか、かなり差があるのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 今回のパソコンにつきましては、役場の中のパソコン全部を取りかえるという形になりますので、全部トータルしますと6,500万円ぐらいの金額になります。そういうような金額になりまして

非常に大きな金額になりますけれども、これは入札をしてみないと、実際に幾らの金額になるのかというのはわかりませんので、その差額というのは幾らになるのかというのは実際入札してみないとわからないというところでございます。

いずれにしても、町のほうで積算して予定価格というのをつくります。そういった中で入札をしていただいて、その中で入札していただいた方の中で一番低い金額の方のところに落札ということになりまして、その中でどの程度の差が出てくるのかというようなことになりますけれども、やはり業者さんによっては高い業者さんもいるし、安い業者さんもいますので、その差というのは入札やってみないとわからないというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

4番。

○4番（木村明雄君） これ関連質問になるわけなのですが、パソコンというのは耐用年数で考えているわけではないのかなという気はするわけなのだけれどもね。そこで、ソフトだとか、それからまたメンテナンスだとかの問題が出てくるのかなと思うわけなので、その辺詳しく伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

今回につきましては、基本ソフトウェアウインドウズの更新となるものですから、よりCPUが高い、性能の高いパソコンでないとう動作ができなくなるということで、耐用年数ではなく全台入れかえという形をとっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、総務費、質疑はございませんか。

11番。

○11番（高橋秀樹君） 田利さんの御質問に関連なのですが、競争入札、一般競争入札で今回のパソコン購入をやるというふうに伺っておりました。その中で、私も同じような、田利さんとね、あつ違う、指名競争入札、わかりました。指名競争入札であれば、田利さんの言うように、あれですね、多くの足寄町の人たちの業者さんが入って、だけれどもほかにあれですよ、ほかの帯広の業者さん数社入れるような形で考えているということでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） まだ指名委員会開催しておりませんので、まだ予算も通ってませんから、指名委員会も開催しておりませんが、一応先ほども言いましたように、指名競争入札の場合、指名する業者さんなるべく5社以上ぐらい、5社を基本としておりますけれども、5社以上というように考えております。今のところ、足寄町内でパソコン、これだけの台数を取り扱うことができると思われる業者さんというのはちょっと5社までいないということで考えておまして、そういったことを考えますと帯広周辺の会社も何社か入るといような形になるというように、今のところは思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に行きます。

22ページから26ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

9番。

○9番（高橋健一君） 22ページ、23ページの社会福祉総務費の20節扶助費の中に、障害者地域生活支援給付費789万5,000円の補正がなされていますけれども、その内容を説明していただきたいと思えます。

それからその2つ上に、障害者自立支援給

付費が869万8,000円減額されているのですよね。非常に似た項目で、これ関連性があるのか。もしも関連性があるのであれば、そのからくりはどうなっているのか、ちょっと説明していただきたいのですけれども、お願いします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

まず障害者のためのサービスにつきましては、自立支援給付としてきちとした制度に則った国が2分の1の負担、道が4分の1負担、町が4分の1負担で、ホームヘルプサービスですとか、施設入所、ショートステイなどのきちとした国保連合会を通した医療費みたいな請求できちとしたサービスがございまして。それがこの予算では、足寄障害者自立支援給付費として今回869万8,000円の減額をさせていただくものですが、この減額につきましては就労支援B型をことし11月にオープンしたふれあいさんのほうで、主に今回の減額の要因としまして、就労継続支援B型ということで非雇用型で、その内容としましては一般企業等への就労が困難な障害者の方に雇用契約を結ばずに一定の賃金水準のもとで働く場や生産活動の機会を提供するというので、就労につなげるためのサービスを行うものでございます。これが減額になったというのは、就労になかなか結びつくまでの、まだスキルなり、なじまないという部分で、この人たちをその一つ手前のもうちょっと社会生活なり人とのつき合いとかそういうものになじんでいただくために、介護給付ではない市町村がある程度独自に事業として展開できる地域生活支援事業、これが今回増額させていただきます789万5,000円なのですけれども、こちらのほうに雇用のために結びつく前段として、こちらで言えば創作的活動または生産活動の機会の提供を設けるということで、就労の、完全に就労する一歩手前のひとり立ちできるような支援を行うような仕組みということで、これは市町

村事業として独自に展開できるのですが、そちらのほうに移行してサービスを受けていただくという形で、国がしっかりと2分の1、道が4分の1というような国保連合会を通すきちっとした請求の仕組みではない市町村独自の事業として展開できる、また事業者が独自にその人に合った支援をできる地域生活支援給付費のほうに移行しているというのが主な要因でございまして、また単価のほうも今まで地域生活支援給付費で、生活指導員なり支援員の方が働くと、今までは支援員の時間給の単価よりも低い町のほうの支援費を出していたので、それではもう赤字になるというお話をいただきましたので、その分の単価を上げているというのも今回の地域生活支援給付費のほうで増額している要因になっております。ですので、大きく言うと、自立支援給付費の雇用に結びつく訓練から、そこまで行かない雇用の手前の生活支援という形のほうに移行する方が多かった。また施設が整備できたことによって、新たに利用者がふえたという部分ということもふえた要因でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） といいますと、これB型のほうは、就労Bのほうは減って、地活のほうがふえたという、そういうことですね。では、地域活動支援センター事業というのは具体的にどんなことをされているのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） これ非常に、自立支援給付費と自立支援なり、地活のほうとの違いというところでは、はっきり時間が定まってカリキュラムとして勤労に、本当に実際に雇用としてある事業所から、例えば掃除の委託を受けるですとか、実際に勤労になっているもの、もう一つの地活のほうでは、趣味的なものとしてふれあいの独自事業としてやっているさまざまな活動に対しての、ふだんの自分で自立した生活ができるようなお手

伝いというような形になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

26ページから28ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、28ページ、第5款労働費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、参ります。

28ページから34ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、参ります。

34ページから36ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、参ります。

36ページから40ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、参ります。

40ページから42ページ、第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、42ページから48ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、48ページから50ページ、第13款職員費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから15ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳入総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 4ページにお戻りください。

第2表繰越明許費8件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、第3表債務負担行為1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 第4表地方債補正、変更3件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括、ございませんか。

11番。

○11番(高橋秀樹君) まず歳出ですね、39ページの花輪線工事請負契約費で1億1,800万円の減額と。それで歳入のほうで、辺地対策事業債のほうで、こちらその見合い分のほうのマイナスをしているというふうに思うのですが、そのほかにこちらの辺地対策事業債において、橋梁長寿命化修繕費において大分マイナスが出ているというふうに思うのですが、これは執行残なのか、それとも事業を花輪線のようにやらなくなったのか、その辺のまず説明をお願いいたします。

○議長(吉田敏男君) 答弁、建設課長。

○建設課長(増田 徹君) 答えをいたします。

橋梁長寿命化のたくさん落ちている部分なのですが、補助事業、社会整備交付金なのですが、交付金がつかなかったということで多くの減額をさせていただきました。その見合い分になろうかと思えます。な

ので、歳出のほうで橋梁長寿命化の部分が合わせて1,300万円ほど落ちているのですけれども、その見合い分にかかわる辺地債という形になりますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

○議長(吉田敏男君) 11番。

○11番(高橋秀樹君) 橋梁の辺地対策事業債についてはよくわかりました。辺地対策事業債なのですけれども、おらなかったというのは何というのかな、向こうというか相手側のほうで、この事業はやってはだめよということになったということではないのですかね。それともしくは、橋梁に関しては足寄町のほうでこのたくさん路線があるのですけれども、これは事業をやらなかった、もしくは後延ばししたのか、その辺のところはどういうふうに感じたらいいのかな。

○議長(吉田敏男君) 答弁、建設課長。

○建設課長(増田 徹君) 答えをいたします。

今減額した部分、やらなかったのかどうかということについては、まず橋梁長寿命化修繕で国の社会資本整備総合交付金のほうで約7,000万円ほど要望をしていたのですが、交付金の決定額としては約4,000万円。3,000万円ほど減額という形でなりました。その見合い分で工事に関しては、工事と調査に関しては、優先順位の高いほうからやらさせていただいたというのがありますので、たくさん挙げさせていただいたのですけれども、若干その部分ができないと。後送りというか、次年度以降にまた進めたいというふうに考えてますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

○議長(吉田敏男君) 11番。

○11番(高橋秀樹君) 後送りというふうになったという形なのですけれども、今回もいろいろ木村議員さんも一般質問の中で125橋ある、40年超が43橋あるという形でやっている。5年に一度の点検だというふうにお伺いしております。その中で橋の、何というのかな、重さというか荷重はどのぐら

いまで耐えられるとかというのは、どの橋でも同じように荷重制限みたいのというのは、重量制限というのかな、そういうのではないというふうに認識をしてよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

橋の重量制限は橋の構造によって14トン、20トン、25トンというような形で重量制限がありまして、ちょっと詳細今手元にあるのですけれども探せないの、詳細まで必要ないですか、そういうふうになっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 荷重制限あるということ、ということはその橋に関して20トンだとか15トンだとかという、14トンだとかというその表示はある、書いてあるのですよね、足寄町の橋梁には全て。

○議長（吉田敏男君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 橋の荷重については現在のところは余り表示はしておりません。通常、荷重制限かけてしまうとちょっと通行に支障が出たりする部分も多々あるかと思っておりますので、今後橋の重量制限に関しましては検討して表示なり何なりというのは考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 考えていきたい。例えばですね、荷重制限かけないで、もちろんいろいろな車が通行していくわけですから、そのところで荷重制限かけないでやっていたとして、もし何らかの状況で橋が壊れるというのかな、そういうふうになったときは、これは足寄町の責任になるのか、通った人の責任になるのかというのはどういった具合になるのですかね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 荷重制限設けな

いで万が一橋が落橋だとかして事故が起きた場合については、当然のごとく町道の管理者である足寄町が責任を問わなければならないというふうに考えております、でいいですか。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 荷重制限かけないで、もしそういうふうになった場合、足寄町の責任になるというふうになったときに、ちょっと不安を覚える部分というのはあると思うのです。やはりある程度の通行に支障が出たら困るという部分をわかるのですけれども、そうしたら通行に出ないような形である程度の強化をするなりだとか、そういうことを長寿命化の中でやるということは、僕は必要なのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺というのは考えとしてはいかがなようなお考えをお持ちなのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） やはり橋の荷重制限含めてやっぱり通行に支障が来すというようなことがあってはやっぱり困るので、今後においてはそういったところも含めて荷重制限がやっぱりあるようなやつについてはきちんと明示をするなり何なりというような対応をとっていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 大変よく理解できました。

ちょっと話がちょっとずれたので、話のほうちょっと戻させていただきます。

今回、花輪線ですか、等々辺地事業債のほうを大分減額したということで、地方債のほう国庫支出金マイナス、地方債マイナス、一般財源のほうから3,600万円を補正として土木のほうに充てているという形になっております。今回これ、もちろん予算的には辺地事業債のほうが採択なるというふうにいるいろいろお考えになって出したのでしょうかけれど

も、それでもこれが使えなかったということで3,600万円というのはかなり大きな部分を、有利なものが使えなくなったというふうに私のほうは認識をしております。それをやはりこういうこと、今後なくす、なくすというのはちょっと苦しいのでしょうかけれども、花輪線のように1億約2,000万円の減額になっているということを加味すると、なるべくそういうのをなくす方法、もしくは方策というのは今後どのように対応を考えているのか、お考えのほうお聞かせください。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 今回辺地債、辺地対策事業債でかなりの減額をしておりますけれども、当初予定していた工事の金額がかなり変わったり、それから国の補助がつかないということで事業ができなかったりというようなことがありますして減額ということになりました。なるべくこういうことが起きないようにという部分では、当初の予算の編成の段階で積算なり、それから事業の見通し、そういったものをきちんと見ながら予算を組むというのがやっぱり一番なのかなというように思っておりますが、この中身でいきますと、例えば補助金も本当に必要な分がきちんと補助金がつけば、言い方ちょっと悪いですがけれども、ちょっとふかしながら、何というのですかね、予算を要求しているというか、補助金の国に対する補助金の申請だとか、そういったものをしたりとかしているというような部分があって、ある程度大きく足寄町ではこれだけ必要なのですよという要求をしながら、実際にはそれからさらに落ちたような補助金がつくというような、そんなような形に最近の補助金のつき方がなっているものですから、どうしても当初の、総合計画などもそうなのですけれども、総合計画それから当初の予算で少し多目に予算を見ておかないと補助金もつかないというような、ちょっと傾向がありまして、こんな形になっているのかなというふうに思っています。

なるべくことしはこの橋とこの橋をやるん

だよということで、きちんとその補助金がつけばその部分だけを当初予算に乗せればいいわけなのですが、そういうことになってないということもありまして、多少こんな形になってございます。なるべく、先ほども言いましたように、当初予算の段階で絞れるものは絞り、きちんと来年度この事業をやるんだよというところを明確にできれば、こんな形にはならないのかなというふうに思っています。

ただ、なかなか相手もあることなので、なかなか私もだけで、ではこうやれば、こうしますからということではなかなかならないという部分もありますので、御理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 十分おっしゃることはわかりました。

しかし、やはり最初の段階の、計画の段階である程度精査をしていただくことがすごく重要だと思っております。というのはやはり予算決めの際にいろいろなことがもう役場の中で、これだめだという形でどんどん、どんどん削れる部分もあると思うのですね。それでそのところに事業に当たらなかったという部分も出てくるのだというふうに思うのです。なのでやっぱり、例えば予算決めました、だけれどもこういうように1億円余ってききました、というのであればその1億円どこかにかしたらほかの部分で使えたのがあるのではないのかなというふうに僕は思うのですね。だからなるべくそういうことがないような形をやっていただければなというふうに考えておりますけれども、その辺というのはどうなのかなというふうには思うのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） おっしゃられるとおりだというふうに思いますけれども、この間の決算審査のときに町の予算の増減だとか、それから予算に対してかなり決算額が

違っているだとか、そういったような調書も出してきておりますけれども、やはりあの中見ていただいてもわかるように、なかなか予算の額が確定するのが、予算というか決算額が確定するのがなかなか難しく、どうしても予算として、予算取ってあったけれども決算額低くなってしまったよというのが結構あります。そういった部分で、どうしても当初予算ではこのぐらい見ておけば大丈夫だなというところで見えてますけれども、決算額として当然予算も途中、途中で中身を検討しながら、内容を検討しながら、執行状況を検討しながら、予算も落とすわけですけれども、どうしてもやっぱり落とし切れない部分というのは出てきて、前にも御指摘ございましたけれども、こんなに予算が、予算残が出てくるのかというようなこともお話ございましたけれども、どうしても最終的にはそういう形が出ざるを得ないというところがございます。当初の予算の中でのなるべくそういう形にならないような見方といいますか、当初の予算の組み方といいますか、そういったものができればというように思っております。

ただどうしても決算時期かなり近くなってからでないと確定ができないだとか、それから補正予算出す時期もやはりかなり前から出しますので、予算書つくるためにですね。そうするとどうしてもその間の時期的なものがありまして、その中でいろいろな状況によってどうしても額が確定できないというようなことがございますので、なるべくそういうものを少なくできるような、そういった努力はしていきたいと思っておりますけれども、しかしながらやっぱりそういうのが出てくるといのは御理解いただければというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 少し参考までに補足をさせていただきます。

最近の一番のネックは国なのですけれども、今回も、これちょっとあんまり飛躍した

言い方かもしれませんが、法律、制度はつくるけれども中身は後から考えるからという、今回もありましたね、外国人労働者の関係。実はこういった補助事業もそういうことがかなりふえてきているのですよ。ですから、私どもが予算編成、担当者情報収集しているのですが、こういう補助制度あるよ、今この橋のことで議論になってますけれども、橋、道路含めて、この間ずっと町村会でも要望してきました。公共事業どんどん下がってきている。しかし一方では、過去に整備したインフラがもう修繕しなければだめなんだということによって、で、出てきたのが長寿命化計画をつくりなさいだとか、ストック計画をつくりなさい。それを受けてきちんと真摯に担当者もう必死になってつくっているわけですよ。それをもとに、はい、来年度これやりたい、やりますと挙げる。かつてはもう新年度予算もう6月ぐらいから事前協議も含めて、どんどん、どんどん積み上げ算していくのですよね。最近はそれをやってはいるのですが、実際の実行段階になると、補助金交付決定もどんどん、どんどん遅くなってきているのですよ。特に北海道なんていうのは、積雪寒冷地ですから早く補助金決定してくれないと冬期間工事になってしまうだとかとある。そういう事実もあるということですね。実際にちょっと大問題でないかということで興部の町長とも話したのですが、道路のストック計画で改修しますよと、当然なるというふうに思っていて、今年度やろうと。ではこの路線は実は道路の構造が3層まで舗装になってない、2層までしかなくてないから、いざやろうとなったときに、これだめという話なのですよ。こんなことが最近本当に多いのですね。ですから、これ町村会含めて、私自身も道路の関係も実は直接道庁の建設部に行って、一体どうなっているのという話も含めて、そんなことでは事業執行きちんとできないでないかという話もさせてもらっているのですが、参考までにそんな状況もあるということ、決して担当職員がいい加減

に予算を上げて、つかなかったからやめたわと、そうではなくて、実態としてそういうこともあるんだと。これは私ども首長たちの責務として、そんなことでは適切な事業執行できないぞということを再三にわたって、機会を通じながら要望しているということでございます。

そんなこともあるということで、ちょっと頭の中に入れておいてほしいなということで、ちょっと補足ということでお話をさせていただきました。

○議長（吉田敏男君） 他に、総括ございすか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

一般会計の採決前でありませけれども、ここで昼食のため、1時まで休憩をいたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

これから、議案第131号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第131号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件は、原案のとおり可決されました。

67ページをお開きください。

これから、議案第132号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第

2号）の件の質疑を行います。

72ページから81ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第132号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第132号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

83ページをお開きください。

これから、議案第133号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

88ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第133号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第133号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

97ページをお開きください。

これから、議案第134号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

102ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第134号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第134号平成30年度

足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

111ページをお開きください。

これから、議案第135号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

116ページから119ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第135号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第135号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

127ページをお開きください。

これから、議案第136号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

132ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第136号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第136号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

135ページをお開きください。

これから、議案第137号平成30年度足寄町上水道事業特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

138ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 135ページにお戻りください。

第3条 予算第7条に定めた経費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第137号平成30年度足寄町上水道事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第137号平成30年度足寄町上水道事業特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

145ページをお開きください。

これから、議案第138号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

148ページから151ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 145ページにお戻りください。

第3条、予算第8条に定めた経費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第138号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第138号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

午後 1時12分 休憩

午後 1時29分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長(吉田敏男君) 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長(榊原深雪君) ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の日程に追加し、最初に議案第139号平成30年度一般会計補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、意見書案第5号、意見書案第6号を即決で審議いたします。

次に、総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、広報広聴常任委員会・議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長(吉田敏男君) これにて、委員長の報告を終わります。

◎ 日程追加の議決

○議長(吉田敏男君) お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思いません。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 議案第139号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第1 議案第139号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長(安久津勝彦君) ただいま議題となりました、議案第139号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第12号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

追加補正予算つづり1ページをお願いをいたします。

議案第139号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第12号)について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ711万9,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2,857万2,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

6ページ、第10款教育費、第5項保健体育費におきまして、上利別老人健康増進センターの一部を多目的室内運動場として活用するため、需用費及び工事請負費合わせて71

1万9,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして711万9,000円を計上いたしました。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

12番。

○12番（井脇昌美君） まず冒頭にこの時期になぜこういう駆け込みといたらおかしいですけども、追加予算今どき、今出されたのか、ちょっとその要因を、例えば設計がおくれたとか、いろいろな要因があると思うんですけども、なぜ追加予算としてこの高額な資料、議案が出てきたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えいたします。

今回なぜ急に出てきたのかという御質問でございますけれども、足寄高校野球部のほうからは冬期間の練習場がないということで何とか練習場をつくってほしい、環境整備してほしいと、そういう要望は受けてはありましたが、なかなかそういう施設、一応いろいろと検討したんですけども、町内に新しく建てる、土地を探して建てる、こういうのもなかなか難しいのではないのか、そういうこともございました。

野球のみならず、屋外スポーツの冬期間の練習というのは寒冷地で大きな問題となっておりますけれども、基本的には屋外で工夫を凝らしたり、学校体育館で時間や日割りで練習しているということで聞いてはありましたけれども、今野球部がこのように盛り上がりを見せている中で、この機運を大事にして考えていきたいということで、その中でゲート

ボール場、町の中のゲートボール場もいろいろと検討しましたが、利用者さんがいらっしゃるということで、その後いろいろと福祉課のほうと話を聞いたところによると、上利別の健康増進センター、このゲートボール場で使っているところが、平成23年度から地域の住民の利用がないということで、であればここを足高の野球の冬期間の練習場にできないかということで、私どもの職員と、そしてことし職員として派遣されてきております池田剛基主査と、いろいろと関係機関と協議をしながら進めて、最終的には12月の5日に教育長含めて私も含めて、再度また現地を確認した結果、屋内練習場、これ野球に限らないのですけれども、そういう冬期間の練習に運動場として使えるのではないかと、そういう決定がぎりぎりになったのですけれども、今回補正で仮にこれを議決を認めていただくようになれば、今シーズンから練習ができるということもあって、急遽追加補正という形の中で御提案をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 私、この多目的室内運動場、野球等と書いてあるものですから、所管が違うのですけれども、スポーツ少年団が利用されるのかなと。少年団ということは小学生ですよ。そういう解釈をしておったのですけれども、今聞いたら何か足寄高校だということで、そうしたら室内場の、これは遊休地利用しているということは、有効に利用しているというのはわかるのですよ。でもこの室内場のいわば大きさは何ぼ掛ける何ぼなのですか、まず高校生が使うのだったら。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えいたします。

このグラウンドとして使える部分につきましては、間口のほうが17メートル、奥行きのほうが22メートルとなっております。

今回提案させていただいているのは、窓にガラス等もごさいますし、天井には照明もごさいますので、そこの部分にネットを張った状態の中で活用させていただきたいということで、実際の使用有効寸法というのは14.58メートル、奥行きの方は19.73メートルということになります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） というのは、今19メートルの幅だということですが、これ高校生は18.44メートルのいわばピッチャーズマウンドからキャッチャーまでの距離があるわけですから、それでどのような、少年団は14メートル0.2かな、少年団はね。けれども中学生からプロまでは18メートル4.4の距離が必要なわけですから、この中で安全性をしっかりと、いわばチェックされて、それで部員が、高校生だから今のところ10名か11名、少数だとは思いますが、安全性の図られた中をきちっと検証して、これに見積もりを立てたのですか。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

今議員仰せのとおり、広く主に高校生が野球で使いますが、当然中学生、もしくは足寄少年団足寄スラッガーズの利用も考えておりますし、一般の方ももし利用したいということであれば、この施設を活用していく、もしくは他のスポーツの中でも冬期間なかなか練習ができない部がございましたら、その活用ということも考えておまして、それで多目的という形にさせていただいておりますけれども、今言いましたマウンドの18.44メートルの関係でございまして、先ほど言いました奥行き、奥行きは19.73メートル、この奥行きの長さが19.73メートルでございますので、18.44メートルのプレートからホームベースの距離、これは安全上確保できるというふうに現地で確認をとっております。その上で積算を

していただいたということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） ちょっと振り返りますと、池田君の効果は我々も本当にうれしく評価しているところであります。非常にインサイド的な、人間性からしっかり教育してくれているのだなど。ただ打て、走れ、守れではないわけですよ。そのインサイドからしっかりした精神が宿って、それがプレーに出るわけですから。だから、それは評価しているのですけれども、私が町はプロ野球の育成選手を推進している町でないわけですから、こつこつとした、池田さんもこつこつとしたこの環境の中で少しずつ成果を出し、少しでも芽を出し、これから花を咲かすところなのですけれども、何かちょっと駆け足的にですね、というのは、ここの利用、予算を組むのに当たって、費用対効果という非常に使いやすい言葉なのですけれども、一月一週でもいいですから何名の利用人数をそこを想定されました。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 教育次長です。お答えいたします。

費用対効果ということでございますけれども、利用人数の関係につきましては、今のところ、今あそこは野球部の関係についてで説明をいたしますけれども、今現在あそこ2年生が5人いらっしゃいます。そして、今1年生が2人、それで来年入学をして野球部に入ってもらえると、そういういろいろな情報の中では最低5人は確実に来ていただくと。もしくはそれ以上になる可能性も高いということで、今5人で計算しますと、最低12人になるということでございます。

それで、冬休み、春休みの休業時でございまして、この休みのときにはおおむね毎日とは、いろいろな関係でいかないと思いますが、いろいろと週仮に5回なら5回ぐらいの利用はしていただけないのではないかというふうに思っておりますし、また夏の関係に

おいても雨天の場合にはこの室内運動場を利用することができるのかなというふうに思っております。

先ほちょっと言いましたけれども、中学の野球部や野球少年団、その利用も想定できるのかなということで、計何日というのはまだ積算はしておりませんが、多くの利用が得られるのではないのかというふうに思っております。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） その辺がおぼろながらもしっかりと計算をしてかからないと、まだまだ私ども所管も違うわけですから、議長にちょっとお願いなのですけれども、総務産業常任委員会のほうにこの平面図とか、立体図とか写真等があったら、私どもの総務産業委員にまず配付をしていただけませんかでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 了解をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時46分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

12番。

○12番（井脇昌美君） 今町長のほうからこの予算の内容は示され、説明はいただいたのですけれども、まずこれネットですね。防球ネットだとか、ティーバッティング用のネット、ネット代は何に含まれているのですかね、この説明の資料の中に載ってないのだけれども。工事費、いわば工事費702万円しか一括して載ってないのですけれども、これ含まれているのですか。

随分しかしこの説明資料も乱暴ではないですか、これ。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えします。

今議員仰せのとおり、この予算説明資料の中で基本的に多目的施設内運動整備工事702万円しかうたっていないということでいけ

ば、本当にちょっと丁寧な説明でなかったというふうに反省をしているところでございます。

本来でいけば、この中に工事の内容の内訳の金額ですとか、今回配付されました図面等も添付すればよかったのかなというふうに思っております。

それで先ほどの防球ネットの関係については、この工事請負費の中に含まれているのかという御質問でございますけれども、含まれております。

工事の内訳をちょっと簡単に私のほうで御説明させていただきますけれども、改修工事の中で一つには暖房関係、ストーブ3台とホームタンク、これが85万8,800円となります。そして一部小上がりがございませけれども、その修繕として4万2,000円、それから便所の器具の撤去費として2万6,000円、あと照明が今の照明ではちょっと利用ができないということで、新たに照明を20カ所、これが100万円、それと引き違いのサッシの取りかえも必要だということで1カ所でございますけれども8万5,800円。先ほど議員さんが申ししておりました防球ネットの関係でございますけれども、これにつきましては286万5,160円となっております。それで、改修工事そのものの金額につきましては、合計で487万760円となっております。それに伴う共通経費としまして162万4,219円、それとあと消費税及び地方消費税、8%になりますけれども52万円。この合計で合わせて702万円の工事請負費となります。

以上で、御理解をいただきたいと思いません。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） わかりました。それで初めて702万円の合計で、町長のほうからは需用費という表現であられたのですけれども、工事費が702万円で、あとしたらこれから今この設計図見たらカーテンネットとか防球ネットとかという、これはこれから

まだ加算されていくのかなと思ったわけですから、もっとやっぱりその辺を細かく、この欄があったら書けるじゃないですか、これ、ねっ。特別隠したわけではないのです、とは思うのです。だけれども、しっかりとやっぱりその辺を、工事費が四百八十何万だとか、私はあれするべきだと思うのです。工期もうたっていないので、工期はいつになっているのですか、これ。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） まだこれからこの今回の議会で議決を受けて、それから進めるような形になりますので、まだ工期の設定はしておりませんが、できるだけ早く入札等手続を踏んで工事に入って完了、できれば1月末の完了ができれば、2月の中旬ぐらいでも使えるようになればいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） これね、工期はきちっと設定しておかないと、工期はなくて、もちろん入札、これからはこの議会を通らないことにはそれは実行できない、進めないわけですけども、工期のない発注って、次長、あるのですか、本当に、ねっ。これだけの多額な金額の中で、工期はまだ決めてませんと。そして、入札はこれからやるのだけれども、ちょっとね、私は公共的な発注者として、工期も決めないでいかなものかなと思うのですけれども。決めてないのは事実ですから、それ以上詰めてもしようがないのですけれども、私は反対するという意見で言っているのではないです、その辺は誤解しないでくださいよ。しっかりと聞いて理解して、井脇は賛成するほうですから、ねっ。だけれども、とことん聞くことはとことんきつことも聞きますけれども、それはね、ちょっと今後ただしたほうが良いと思います。

それと、この利用に当たって、交通手段はどう考えているのですか。一番ここは大事なところだと思うのですけれども。歩いていく

のか、ランニングか、みんなやらせるのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えします。

先ほどの工期の関係については、大変不勉強で申しわけございません。今後改めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

通行の手段でございますけれども、一応こちらのほうで考えているのは、上利別方面のほうについては十勝バスが走っておりますので、先ほどちょっと利用の関係で恐らく冬休み、春休みの休業時のお話はしたと思っておりますけれども、ただ平日はどうなのかということとちょっとお話をしなかったのかなと、回答してなかったのかなということで申し上げますと、学校がある時間につきましては週2日、2回利用ということで考えております。土曜、日曜も違う関係で行けないときもあるかもしれませんが、基本的には土日も行けるということで週4日の利用を考えております。十勝バスを使って、ちょうど15時に出るバスと、あと早出ですね。通常でいけば16時に出るバスがございますので、そのバスを利用して行くと大体3時間もしくは2時間そこで練習をしまして、そして帰りのバスが6時29分、午後6時29分のバスがございますので、そのバスに乗って帰って来てもらうということで考えております。

ちなみに、料金的には片道330円ということになってますけれども、あと先ほど言いました中学生、もしくは小学生、足寄少年団足寄スラッガーズの方が利用するときには、この部分についてはなかなか安全上含めてバスということにはならないと思っておりますので、そこは保護者の送迎という形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 十勝バスさんも営業者ですから問題ないと思うのですけれども、今最後のおっしゃった父兄の送迎という

のはこれはもう本当に何もないうときはいいのです、問題ないときはね。万が一のことを想定するとどうなのかなと。そのことがやっぱり提供者側にも責任がそこで帯びないのかなと、勝手に使っているのだから、私らは関係ないよということになるのか。義務教育の中学生までですから。町立としての、さっきお話ししております少年団のクラブ活動としての範囲内で、父兄の送迎というのはどうなのですか。そこまで考えました、皆さん、協議しましたか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えします。

今のところ私どものほうでは、保護者の送迎ということで今お話をさせていただきましたが、まだ具体的に各保護者のほう、もしくはその代表者、監督とか指導コーチですとか、その方にお話ししておりませんので、今後の中で詰めていきたいなというふうに考えております。

それで施設の、もし管理につきましては、教育委員会のほうで鍵等を含めて管理を行う予定でありますし、その利用における日程調整も含めて教育委員会のほうで詰めて調整をしながら進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 備えあって憂いがないわけですから、その辺をしっかりとやっぱり父兄の人と、特に町というのは立場が弱い面もありますから、決してその責任逃れの言いわけをうまくつくってやっておけという意味ではないですよ。でもとにかくそういう町というのは常につらい立場の中で協力し、また立っているわけですから、その辺を、だろうとか、そう思ったとかという想定の中でやっている、それはとんでもない責任を帯びることがあるから、私は余計言うのですが、その辺をしっかりとした取り決めをして今後運営なり利活用、遊休地の有効利用を私は図っていただきたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうからも少しお答えをさせてもらいたいなというふうに思います。

この施設の利用について実はまさしく副議長仰せのとおり、私のところに教育長、次長、それから室長来て、実はという話になったときに、副議長が今御質問なされたほぼ同じようなことをちょっとお話をさせていただきました。

ただ一つあったのは、かつてそれぞれの地域にゲートボール場、老人健康増進施設ということで各地につくったわけでありましてけれども、とりわけ上利別のゲートボール場については、たしか平成23年から全く、全くと言ったらあれですね。使っていたのは消防団の出初め式のときだけ使っていたということなのです。この出初め式も3年前からですか、市街地に一本化してやると。それ以降全く使われてない。この利活用、地域も含めてどうするだという、これはもう一つの懸案事項でありました。ほかの地区は細々とまだ使われているという、これはゲートボールに限らず、例えば老人クラブの花見に使っているとか、そういう状況を私も聞いておりました。ですから、一つには遊休施設の利活用どうするんだという、こういうのが一つあったと。今回、舞い込んできたことで、ほかになにか。かつては青少年会館、あそこお年寄りのソフトボール、ねんりんピックに出るとかいろいろなことがあって冬期間あそこにもネットを張って使っていた経過があったことを私も承知しているのですが、それでただ今青少年会館も使えるような状況ではありません。それから東小学校は主に野球少年団が使っている。市街地のゲートボール場、あそこは人工芝も張ってあるのですね。そこがどうかという検討もされたそうなのですが、市街地のゲートボール場はまだ結構使われているということもあって、そこでは不可能だねと。たまたま行き着いたのが、あそこが全く使われてないという情報をキャッチして使え

ないかと。

もう一つ私が問うたのは、地域合意どうなんだと。これ自治会長さんとも相談をした結果、むしろ平たく言えばウエルカム、子供たちが来てくれて使ってくれるのであれば、全く使っていない施設そのままにしておくよりも、上利別の町の中、大体高齢世帯が多いのですけれども、ある意味元気ももらえるのではないかということで、ウエルカムだよという、こういうこともお聞きしたものですから。本当に追加の予算提案、これどうなのだという、そんな検討もさせてもらったのですが、やはりこの間の経過も含めて、もう実際に活用できるのであれば、一刻も早くということで、それで、では追加提案をさせてもらおうということで教育長ともお話をし、今回追加提案になったと、こんなことであります。

本当に副議長仰せのとおり、どうやって通うの、そんな心配も実はやりとりもしたのですが、そこはこれからは勝バスの利用を含めて、あとは父兄といいますか、後援会組織になるのかわかりませんが、そこら辺含めて十分に詰めていただいて、せっかくの遊休施設、これを有効活用しようということで、そんなことで有効利用図っていきたい。

他の施設の状況を見ながら、こんなことになるかどうかは別にして、常に、ただせっかくあるものを投げしておくだけではなくて、活用できるものは活用していきたい、そういう判断に立ったということでございますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 教育委員会のほうからも、井脇議員を含めまして議員の皆さんに一部この事業に対しまして、手続、対応、さらには提案等々につきまして、拙速感がどうしてもつきまといまいますので、そういう意味で御配慮に欠いたということにつ

きましては、私のほうからも深くおわびを申し上げたいなと思ってます。

この端緒は、御案内のように足寄町はパートナー協定をやって、そして先ほど言ったように池田主査が派遣職員で来た。この狙いは大別すると、やっぱりスポーツの活動や交流、触れ合いを通して町を元気にするんだと、野球にはそういう戦後の社会的な認知において、そういう起爆剤となる。とりわけ、とりわけ高校については魅力ある生徒集めとして全国津々浦々でいろいろなところでやっぱり実績を持っている。そういう位置づけのもとにたまたま夏の大会などもあのように頑張らして、町民なども大分元気もらったと思うのですけれども、たまたま池田君と話しているときに、秋口に足寄高校のグラウンドで池田主査の車を練習場につけて、そこでライトを照らしてやっているのです。私は正直言ってそれ見たとき、やっぱりちょっと忍びないな。高校に照明もあるので、あれ定時生用のあれなので使えないのですよね。そういうのがあって、そのときにある種の窮余の策というのか、渡りに船で、上利別にそういう有効活用できる場所があると。そのときに何とかならないかと。当然公共体としてその事業を考えると、安全管理だとか、あるいは継続性だとか安定性だとか、あるいはニーズがどのくらいあるのだから、今後そのニーズはどのように推移していくのだから、そういう一定程度の想定をしながら、やれるのであれば少しでも早い、冬の間、あるいは春休みの間、そのことが今の部員だけでなく、今の中学校3年の生徒の一つのアピールにもなるだろうと、そんなふうに考えました。

そこで先ほど次長が言いましたように、私も実際現地行ってみたのですけれども、工夫すると、アイデアと工夫で安全管理はできるなど。それから、健康面も一定程度の配慮はできるなど。一生懸命練習やって子供たち汗流して、そして外気温がそれこそ二十何度で風邪引いたといたら、これ元も子もないで

すから。さらには、練習効果という面で、それこそ工夫すれば相当何とかなるなど、現地を見て私も思いましたし、専門家の池田主査もそういうふうに言っていました。ただ、先ほど次長が言いましたように、野球の投本間も含めて非常に使い勝手がいいのかといった場合に、平面的に、あるいは立体的に、必ずしも使い勝手がいいとは言えないのですけれども、外で今のような状況下で練習するよりも、あるいは体育館で練習するよりもずっと子供たちにとって効果があるなど、そんなふうに判断をしました。

そんなことで、議会で特段の御理解と御協力をお願いしているわけなのですけれども、今後教育委員会の町の事業として推進していくためにはさまざまなことがまだクリアしていかなくてはならないと思いますので、安全管理だとか、いろいろ先ほど出ました子供たちの輸送の部分も含めまして、時流下の少年団などの問題にもなっていますし、その辺を詰めてせつかくあるそういう施設なのだから、何とか知恵、工夫、アイデアを出して、子供たちに野球とは限らず、別に足寄高校の野球部に特化するだけではなくて、やりたいなど。私はもし足寄中学校に勤めていて、スケート部でも持ったら、いや、ここだったら冬の間は練習できるのだったら最高にいいなど、まず行ったとき最初にそう思いました。そんなことで、その有効活用も含めて、公共体としてクリアしなければならない、そういうファクターを俎上にしながら、今後対応していきたいと思っておりますので、議員の皆様方の特段の御理解をよろしく願いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 井脇議員、よろしいですか。

3番。

○3番（多治見亮一君） 図面見させていただいて、先ほど説明に間違いがあるというふうに気づきましたので、有効幅19メートル70ながしというふうに書いてあるのですが、これ20メートルの間違いだというふう

に思います。

19メートルでもし積算しているのであれば、積算の根拠ちょっと違ってきて、この予算が間に合うのかどうかちょっと心配な部分がありますので、ちょっと精査していただければというふうに思います。

それからですね、ここの管理を誰がやるのかと、ちょっとお聞きしたいなと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） ここで、暫時休憩をいたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時13分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 大変お時間をいただき、申しわけございません。

先ほど説明した使用有効寸法ということで19.73と数字は記載しておりますけれども、御指摘のとおり引き算の一致をしてないということで、訂正をさせていただきたいと思います。20.05ということになりますので、ただこれによりまして設計費含めてどうなのかということになりますと、影響はとりあえずございません。

それから先ほどのちょっと工期の関係で、私のほうでまだ定めてないというお話をさせていただきましてけれども、今担当のほうに確認をしたところ、来年の2月8日を予定しているということになりますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（多治見亮一君） 管理はどういうふうに、どこが行うのでしょうかというふうに、管理、ここの。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

この運営に当たりましては、教育委員会のほうで鍵の管理含めて一体的に管理をし、そ

の中で管理台帳もつくりまして、作成しまして、行っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（多治見亮一君） ちょっとよくわからなかったのですが、そういうことは教育委員会から一々、その都度鍵をあけに行くということなののでしょうか。それとも地域に預けることなのではないでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

基本的に野球の練習につきましては、池田主査が帯同しますので、池田主査のほうで鍵は1個持っております。そして、あと地域住民のほうから、仮に高校生が上利別に来るのだったら入り口のところも除雪もしてあげるよということで、その管理人さんというか、地域の方のほうに鍵を1個持っていただく、そういう予定で考えております。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（多治見亮一君） 冬期間ですので、先ほど練習時間が2時間ないし3時間ぐらいだというふうにお伺いしました。暖房がやっぱり1時間前ぐらいに入っていないと、実際に練習にならないのだというふうに思っているのです。一緒に行って鍵をあけるのでは1時間ぐらい練習できない状況なのかなと。寒い中でやればやっぱり体壊すというふうに思いますから、やっぱり前に行って先に暖房をつけて、ある程度の温度にならないと練習できないと思いますね。短期間で有効な練習するためにはやっぱりそういうことにも配慮しなければならないというふうに思いますので、その辺の配慮もよろしくお願ひしたいというふうに、よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏男君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 今、議員仰せのとおりだと思いますので、そこも含めて十分地域の方、また関係機関のほうとも協議をして進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

2番。

○2番（榊原深雪君） 文教委員会でも町長と井脇議員と同じような質問をさせていただいたのですが、一つちょっと聞きそびれていたのは、鉄骨で、この建物がですね、23年から使われてないということで、何年にできてこれから耐久年度というのか、どれぐらいまでもつという将来的願望をお聞かせ願ひしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 本来の老人健康増進センターとしての所管の施設として、福祉課のほうでお答えをさせていただきます。

この施設は昭和62年、1987年に過疎対策事業債と道の補助金を財源に、ほぼ一般財源が10万円で、総事業費が1,360万円で整備されました。

鉄骨ですので、耐用年数は使用目的にもよるのですが、40年から50年ということで、基本的には40年は大丈夫です。

教育委員会とともに福祉課で見えてきたところ、また業者の方にも見ていただいたところ、まだまだ駆体の部分は今後も使えるというようなお話を聞いております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

いいですよ、賛成討論。

○2番（榊原深雪君） 賛成討論をさせていただきます。

る質問等が出ましたので、そのところ省かせていただきますけれども、やはり遊休施設を活用できるということは大きな利点だ

と思います。

それと耐用年数がまだまだ使えるということで、初期投資の700万円云々は換算すればそんなに大きな出資ではないと思います。

それで子供たちがその地域に来るということは、そこに住むお年寄りたちにも元気を与えてくれるのではないかという希望も持てます。きっと秋に、収穫時期の秋にはカボチャの煮たのやら、イモの煮たのの差し入れもあるかと期待をもしているところなのですけれども、そういう交流を、お年寄りと交流を持っていただくのがベストではないかなと思います。

それで、2月、3月の予算が出てますけれども、冬期間の利用ですのでね、先ほどの移動手段も心配もありましたけれども、こういう初期の今度の使って、利用した中でまた予算組みも変わってくるかと思えますけれども、私はこの施設に対して賛成とさせていただけます。

○議長（吉田敏男君） 他に、賛成討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第139号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第12号）の件の採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第139号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第12号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第5号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第2 意見書案第5号日米物品貿易協定交渉に関する意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第5号日米物品貿易協定交渉に関する意見書の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第5号日米物品貿易協定交渉に関する意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第6号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第3 意見書案第6号JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の件を議題といたします。

本件につきましても、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第6号JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、意見書案第6号JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第4 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので、同委員会から次期定例会まで期間を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中継続調査申出書について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第5 閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によっ

て、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎ 閉会の議決

○議長(吉田敏男君) お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって、本日で閉会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これで本日の会議を閉じます。

平成30年第4回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 2時27分 閉会